



みんなの意見を みんなで大切に

今日の放送集会で話したように、今回、皆さんの要望を受けて4つの項目について校則の見直しを行い、生徒会役員・代表委員会からの要望どおり改定しました。内容は、下に記載した、生徒会長の竹内さんからの呼びかけのとおりです。

ここで、放送で皆さんにお願いしたことを、もう一度呼びかけます。

これまでそうですが、今回の校則見直しは、皆さんからの要望を受けての見直しです。目安箱や生徒総会等での要望をもとに、皆さんの意見を踏まえて、皆さんが選んだ前後期の生徒会役員や代表委員の皆さんが考えて作ってくれた見直し案を、先生方で協議し、改定に至りました。ということは、今回の改定は、全校生徒一人一人に責任があるということです。改定された内容を、きちんとみんなで守る義務があるということです。それが「民主主義」のルールですし、「自治」ということにもつながります。要望するだけしておいて、それが通ればあとは知らん顔。それでは、単なるわがままです。守られないようなら、元に戻さなければならなくなります。また、次の要望が出されたとき、それが通りにくくなることにもなってしまいます。これでは、せっかく皆さんが話し合って実現した校則改定が台無しです。皆さんもそんなことは嫌でしょう？ 私たちも、そんなことはしたくありません。

どうか、権利とともに責任や義務についてもよく考え、一人一人が自覚ある行動をとってください。

【生徒会長からの呼びかけ】

校則の見直しについて、これまで生徒会役員や代表委員会、先生方と話し合いを重ねてきました。みんなが安心して過ごせる学校にするために、どのような校則であるべきか考えて要望を提出した結果、次の4つの案が実現しました。ただし、生徒会役員や代表委員会で話し合ったルールもあるので、よく聞いてください。

まず、パッチンピンの使用が許可されました。黒色で、幅1.5センチ、長さ7センチ以内であること。数やつける場所は現在の校則の通りで、4本以内。前髪をおでこの上で留めるなどの使い方は禁止です。

次に、前髪の長さの規定が「目にかからない程度」に変更されました。ただし、目にかかっていると指摘を受けた人はすぐに切ってください。視力の低下を引き起こさないためにも、守ってください。

3つ目に、水泳後の髪型についてです。水泳後の髪の毛で制服が濡れてしまうことから、お団子が許可されました。ただし、プールの後のみで、くるる位置は耳より下です。プールのあった日であれば、部活中でもかまいません。

最後に、くるぶしソックスが許可されました。ただし、足の甲に柄があったり、足首にラインが入っていたりするものは現在の校則と同じで禁止です。また、式など学校から指定されたときには、これまでと同じようにくるぶしが完全に隠れる長さの白ソックスを着用してください。

これらの校則は、目安箱や生徒総会を通して生徒の皆さんから受け取った要望をもとに、生徒会役員や代表委員が話し合って実現したものです。自分たちの手で作り上げた校則なので、きちんと守って、今後の生活を送れるようにしましょう。

これからも、私たちの手で三豊中学校をよりよくしていきたいと思っています。そのためには、現在あるルールを全員がしっかりと守ることや、一人一人がみんなのことを考えた行動をとることが必要です。

私たちの三豊中学校を私たちの手でよりよくしていきましょう。

保護者の皆様へ

上でお示したように、今回、生徒たちの意見を反映させる形で、4つの項目について、校則の改定を行いました。生徒会長の呼びかけの中にあるルールは、生徒たちが自主的に考えて作ったものです。私たちは、要望としてまとめた生徒たちの取組を尊重するとともに、自分たちが作ったルールを守る重要さを学ばせたいと考えております。どうか、保護者の皆様の、ご理解、ご協力をお願いいたします。